

令和5年度 特色ある区づくり事業 委員アイデア及び担当課の考え方一覧

整理番号	提案内容	担当課	担当課の考え方
1	・権利擁護の支援と成年後見制度の利用を支援する。 ・本人の抱える問題を総合的に受付や相談ができる窓口、具体的な支援につなげる機能の構築。	健康福祉課	高齢者に関しては、各地域包括支援センターに社会福祉士が配置されており、権利擁護についての周知・相談を業務としています。これまで以上に地域包括支援センターの業務についての周知を図ってまいります。
2	・福祉巡回バスを利用した通院のための乗り合いバスの運行実験 ・スマート家電やSNSなどを利用した高齢世帯の見守り体制の強化及び導入支援	地域総務課 健康福祉課	通院のための乗り合いバスは、区バスや路線バス、福祉バスなどの接続について検討し、利便性向上に努めていきます。 今後は、利用者ニーズを把握したうえで、交通事業者や地域と連携し西蒲区の公共交通について検討していきたいと考えていますが、高齢者の移手段の確保についても併せて研究・検討していきます。 高齢者の見守りは、スマート家電やSNSなど的高齢世帯への普及やサービスの開発具合を把握しながら、行政としての関わり方や支援の方法について研究・検討していきます。
3	・権利擁護の相談機関が中央区近辺に集中していることから、理解を進めるための講演会を行い、同時に多機能協働による出張相談会をセットし、知識を必要としている人のニーズ、一般区民への普及啓発に努めて、市内8区で一番気持ちの優しい「人の和でつながる安心安全なあたかいまち」を目指す。	健康福祉課	高齢者に関しては、各地域包括支援センターに社会福祉士が配置されており、権利擁護についての周知・相談を業務としています。出張相談も開催しております。必要に応じて関係機関と共催しての出張相談会が開催できるよう、働きかけてまいります。 これまで以上に地域包括支援センターの業務についての周知を図ってまいります。
4	西蒲区はなないう野菜というイメージと周知を図っていく。また料理教室の開催など。	産業観光課	7月16日をなないう野菜の日と銘打って、販売フェアを開催したり、わらアートまつり西蒲市場に出店することで市内外の多くの方に魅力を伝え、認知度向上を図っています。またフードメッセにも出展し、流通業者等と情報交換し今後の販売方法など検討を進めています。 料理教室について、西蒲区農業委員会の主催でホテルニューオータニ長岡のシェフを講師として開催し好評を博しました。 来年度も引き続き特色ある区づくり事業として継続を考えています。また今後は飲食店等への販売促進を強化し、更なるブランド強化・販路拡大を図っていきます。
5	旅行社に呼びかけ、会議を開催し、西蒲区のアピールと集客をお願いする。	産業観光課	西蒲区のアピール及び旅行商品造成につなげるために、岩室温泉観光協会とともに、県外で行われる新潟県観光商談会に積極的に参加し、旅行会社へ呼びかけています。 今後も引き続き特色ある区づくり事業として継続し、旅行会社へ働きかけます。
6	ドローンで撮影した自然や、温泉地、ワイン、日本酒の施設、公園などを広く周知し、西蒲にきていただく。	産業観光課	西蒲映画や西蒲区PR動画を活用しWEBで発信しています。来年度はこれらに加え、今年度制作しているドローン映像の活用も検討し、引き続き特色ある区づくり事業として継続します。
7	若者向けのイベント(コンサート等)を行い若者たちの出会いの場を提供する。	地域総務課	若者向けのコンサートイベントについては、いわむロックや緑の音楽祭など、コミュニティ協議会や実行委員会などで取り組んでいます。若者の参加が期待できる活気あるイベントが各地域で継続されるよう、地域活動補助金等を通して引き続き支援していきます。
8	区ビジョン基本方針「目指す区のすがた」の実現に向けて5項目全てに地域での積極的な人によるプロジェクトチームを作り、具体的に取り組みを提案してもらう。	地域総務課	区ビジョン基本方針「目指す区のすがた」実現に向けて、区では「特色ある区づくり事業」として、毎年自治協議会の委員の皆様の意見を伺いながら事業の企画・実施をしています。 なお、現在区自治協議会提案予算については弾力的運用が認められており、コミュニティ協議会等の地域活動団体と連携した事業実施や、地域団体より事業を募集し協働して取り組むことが可能です。 そのような地域団体との連携も含めて、区ビジョン基本方針「目指す区のすがた」達成に向けた事業の企画・実施を検討していきます。

整理番号	提案内容	担当課	担当課の考え方
9	今後のまちづくりには、地域のために貢献したい方を積極的にメンバーに入れるなど、多様なネットワークづくりに着手してほしい。	地域総務課	少子高齢化社会に対応したまちづくりを進めていくためには、行政や地域、地元のために貢献したい人とのネットワークが大切であると認識しています。人材の発掘を行うとともに、関係団体とのネットワーク強化を図っていきます。
10	地域の商店街を利用しようと買い物へ行くと、駐車場が分からない、分かりにくいという事がある。地域の商店街の利用を促す取り組みを、区民と一緒に検討してほしい。	産業観光課	本市では、商店街が取り組む賑わいづくりや環境整備などの事業に対し、補助金制度による支援を行っています。巻地区では「拠点商業地にぎわい創出事業費補助金」を活用して、商店街と商工会、コミ協、農協、地域企業、区役所などが一緒になり、商店街を広くPRしていきます。また、商店街を活性化するため各種イベント開催などの取り組みを行っています。今後も、既存事業の中で関係団体と協力しながら、商店街利用促進につながる取り組みを支援していきます。
11	中学生や高校生の積極的参加が得られる地域防災訓練の内容を区民と協働で作成する。	地域総務課	区内6中学校に対し、令和2年度から2校を指定し順に実施している防災共育において、災害時に自分たちができることを学んでいます。学んだことを実践する防災訓練は大変有意義であると思われます。中高生が災害時の避難誘導や避難所で積極的に参加する活動例を自主防災会に提案し、自主防災訓練時に取り入れてもらい、さらなる地域防災力の向上に努めたいと思います。
12	他自治体(釜石市や南海トラフ地震被害想定地域)などの取り組みを学ぶ講演会を開き、その後計画立案のためのワークショップを開催する	地域総務課	市では、災害を地域の力で乗り越えるために、日ごろの準備と災害時の行動について地域が定める「地区防災計画」の作成を進めています。この計画は、地区の防災体制や地域の特性及び想定される災害を把握し、平時の備えや発災の恐れがある場合、また、災害時の活動を定めたものです。作成の手引きを活用してもらうとともに、他都市の取り組み事例も参考にしながら、必要に応じて研修会を実施し、各地区での作成を進めたいと思います。
13	西蒲区の豊かな自然を活かした環境教育プログラム通年でを行う。植物園職員や地元の高齢者の植物に詳しい人を呼び、体験教室や調査を行い、最後に発表する。	区民生活課	西蒲区の豊かな自然環境を未来に残すため、子ども達を対象に、身近な河川を通して地域の自然に関心を持ち、環境保全の意識を育むことを目的に、「河川美化啓発ポスターコンクール」を実施しています。今後も西蒲区の自然環境を保全していくための啓発を進めていきます。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業を行う人への経済的支援を行う。 ・有機農業を推進し、にしかんブランドをつくる(米、果物)。 ・家庭菜園でもできる有機農業の講習会を行う。 ・家庭から有機農業について理解を深めてもらう。 ・区内の小中学校の学校給食のお米を有機米にする。 	産業観光課	環境保全型農業直接支払制度において、環境負荷の低減や温室効果ガスの削減などを目的として、有機農業を含む環境保全型農業の作付面積に応じた定額支援を行っております。今後も有機農業の支援や普及については、国や県の制度も踏まえ検討していきます。
15	(農業に関して)先進的な取り組みをしている地域から講演をしていただく。	産業観光課	令和3年度に特色ある区づくり事業「にしかん未来につながる持続可能な農業推進事業」において、衛生管理、環境配慮、労働安全などに積極的に取り組み、GAP(農業生産工程管理)認証を取得した農場に視察研修を実施しました。またGAP認証取得のための指導員基礎研修も実施しました。今後も引き続き特色ある区づくり事業として、先進的農場での視察や指導員研修を実施したいと考えています。
16	防災演劇等の、防災啓発事業の実施をすることで意識の向上を図る。	地域総務課	これまで、自主防災組織の防災訓練などで防災意識の啓発に取り組んできました。近年は、次代を担う中学生への防災共育にも力をいれており、若年層の防災意識向上が図られてきていると感じています。引き続き、さまざまな啓発事業の検討を進め地域防災力の向上に努めたいと思います。